

## 1 物価高騰対策と暮らし支援について

物価高騰が長引く中、私たち日本共産党は、全国的に暮らしのアンケート対話をすすめてきました。老若男女問わず、切実な声がたくさん届きます。政治が今優先して果たすべき責任は大きいはずだと思います。

### (1) 子育て支援に関わって

「子育てすることが罰ゲームのようだ」という声がありショックでした。実質賃金は 1996 年をピークに年収ベースで 74 万円も減っているのが現状です。この『失われた 30 年』で、教育費や学費は上がり続け、若者達が背負わされる奨学金という借金の総額は 10 兆円にのぼり、この 30 年で 7 倍にも増えました。生活費が急激に高騰する今日、食べ盛りの子どもにまで我慢をさせなければならない、未成年が多額の借金を負わなければ教育が受けられない、子育てすることが苦しい、そんな国では少子化を打開する未来はみえません。

自治体でもできることを、率先して取り組むことを求めます。

### ア 高校生への支援について

授業料無償化が順次スタートしていますが、授業料以外に必要な費用がかなりあります。文科省の「令和 5 年度子供の学習費調査」では、授業料以外に公立で約 30 万円、私立で約 53 万円かかります。特に入学時に多額の費用が必要となり、双子や三つ子になると本当に厳しい状況。また、通信制の高校が爆発的に増えていますが、費用は高く躊躇するケースもあります。

(ア) 高校入学時に間に合う、支援制度はありますか。

(イ) 保育料無償化で浮いた約 15 億円の一部を財源に創設された岡山市の給付型奨学金について、申請が 7 月からである理由、通信制と全日制で支給額を分けている理由、利用実績が伸び悩んでいる理由をお示しください。給付時期を早める工夫ができないか、たとえば、中学校で就学援助を受けている世帯を対象とした枠を創設するなど、制度拡充を検討していただけないか、ご所見を。

(ウ) 割愛

(エ) 周辺部は特に、高校生にとって、交通費は大きな出費となっています。公共交通の学割について、交通事業者がどれほど負担しているか、主な事業者について、制度概要についてお示しください。また、保護者負担軽減をした場合の総額をお示しください。

### イ 学校給食について

この春、岡山市の小中学校の給食費は値上げされました。これまで保護者負担軽減

のための補助をしてきました。令和 7 年度の負担軽減予算はお米の高騰分を対象としたとのことで、9,000 万円と過去最少でした。

(ア) 保護者負担軽減は重要と市長答弁もありましたが、なぜ値上げに踏み切ったのか、理由をお示しください。併せて、2020 年と比べた一食あたりの経費、保護者負担額を小中学校でそれぞれお示しください。また、負担軽減のための年間支援総額の燃料費を除く推移をお示しください。

(イ) 割愛

(ウ) 給食の質についてお伺いします。品目数や献立について、年々少なくなっているとの指摘があります。たとえばフルーツが提供される頻度が極端に減っています。ここ数年での傾向について認識をお示しください。

(エ) 岡山市では、現在給食にかかる費用の政令市比較調査を行っています。改めてお伺いしますが、目的はコスト削減ですか。保護者負担を低く抑えている他市の給食がメディアで取り上げられていました。おかずは唐揚げ 1 つで以前からのメニュー、との衝撃的な内容でした。ご感想を伺います。物価高騰の中で現場のやりくりは限界だとの報道もあります。来年から国の無償化が始まるとされる中、岡山市が目指す給食のあり方とはどんな姿でしょうか。お考えをお聞かせください。

(オ) コメ問題も深刻な問題提起となりました。岡山市の農業従事者の平均年齢は約 70 歳です。ただちに手を打たなければ、10 年後は本当に大変です。コメ農家にいたっては時給 10 円とも言われる状況を打開しなければ希望はありません。私たちが直接できることは食べて応援することです。毎日 53,000 食を提供する学校給食こそ、地産地消を命題と掲げ、地場農業支援という視点から学校給食への予算化を求めます。農林水産部門のご所見を伺います。併せて国のガイドラインが大切とする、食材選定のための委員会設置など検討しませんか。

(2) 市民の暮らし支援に関わって

ア いまこそ消費税減税、そして廃止への声を

37 年前に消費税が導入されてから、ずっと経済は停滞しています。この間、国民から徴収した消費税の総額は 571 兆円。同じ時期に、大企業への法人税等を減税した総額は 605 兆円です。国は、財源を法人税から消費税に置き換えてきたと言えます。それならば、これを逆転させれば消費税減税も廃止も可能なわけです。さらに、消費税は低所得者こそ、その負担割合が高い、最も不平等な税だという指摘があります。これらの指摘について市のご所見をお伺いします。

イ 生活保護申請に、住所は必須か

生活保護の相談も増えています。住所がなく知人宅に身を寄せている、居候しているような場合、生活保護の申請の相談に行くと、住所がなければ申請できないと追い

返された事例が複数あります。こういう方こそ、生活保護制度の意図する、生活再建が必要なケースです。生活保護法上の規定と、岡山市の窓口マニュアルではどうなっているのか、改善点がないかお尋ねします。

ウ 水道料金引き下げを

東京都が、水道料金基本料を無料にするという報道がありました。県内自治体でも取り組むところが出ています。一方で岡山市は、来年 4 月から 2 段階目の水道料金引き上げの予定です。この間、財政状況に変化は無かったのか、物価高騰の状況が続いても、値上げを決行するのか、具体的にどのような中身となるのか改めてお示してください。

エ 障害者体育センターにクーラー設置を

障害者スポーツの拠点ですが、クーラーが設置されていません。ただでさえ体温調節が難しい方々が集う場所で命に関わります。ただちに設置するべきだと考えますが、何か理由がありますか。設置予定はありますか。